

3. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	2,334		2,430	
うち、出資金の額	1,385		1,364	
うち、後配出資金の額	—		—	
うち、非累積的永久優先出資の額	—		—	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、資本準備金の額	—		—	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	967		1,074	
うち、利益準備金の額	225		237	
うち、積立金の額	624		697	
積立金の内訳①（積立金がある場合に使用）特別積立金	624		697	
うち、当期末処分剰余金の額	117		139	
うち、外部流出予定額（▲）	6		—	
うち、処分未済持分の額（▲）	10		9	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額（▲）	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16		12	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16		12	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、負債性資本調達手段の額	—		—	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	261		232	
その他コア資本基礎項目不算入額（▲）	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,612		2,674	
＜コア資本に係る調整項目＞				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	0	2	0	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	2	0	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
その他コア資本調整項目不算入額（▲）	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0		0	
<自己資本>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,611		2,674	
<リスク・アセット>				
信用リスク・アセットの額の合計額	20,369		21,362	
資産（オン・バランス項目）	20,132		21,170	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,646		△ 1,648	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,294		△ 2,294	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る額	2		1	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）に係る額	—		—	
うち、前払年金費用に係る額	—		—	
うち、自己保有普通出資等に係る額	—		—	
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額	—		—	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額	—		—	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額	—		—	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシングライツに係るものに限る。）に係る額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る額	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	644		644	
オフ・バランス項目	236		191	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,192		3,159	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	23,561		24,522	
<自己資本比率>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.08		10.90	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。